837
4
35

萬葉集新考

四

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35

ガラス使用

837-35

藤原宮　御宇天皇代　高天原廣野姫天皇

持統天皇御製歌

春過而夏来良之白妙能衣乾有天之香来山

根岸信輔氏寄贈
根岸寛助氏委託本
曽山文庫
昭和八年寄贈

春過而夏来良之　一首小寇る詞如是軽く看過へうら

文〇夏来良之　来は来而有り〇白妙能

妙は倍字にて栲なり豊後國風土記云大分郡

柚富郷此郷之中栲多生常取栲皮以造木綿

因曰柚富郷ことは今世ふ多布なり布ひろて精

く製れる赤い色いを白く強き拘り古は敷も
賤もるほど服きりし故ぶ衣の枕詞にもなり
けり○然るを冠辞考あとを穀と一つよ説れど
るは甚き誤りにて其多布は栲を通ふ言に
く多倍も多布の轉きほ称取り太布下学集○
衣乾有　衣は服る裳と云義の名取り裳字は當らず
けれとそはらくと借るい万里
云りくは下に着ぶ裳かぢら取り。座ぶ昇の亀甲
は和名抄に毛席をありて毛裳あり又席ハ裳

○又繁拷縄とは織目の繁拷縄とい予詞なり

○旁を傍裳、、

○衣は卧裳なり

○敏明紀三十一年の処ぶ江淳臣諸代ぶと云人名もあり

代はくと下ぶ敷く裳筒になれの下ぶ敷物なり。
荒は小裳にく座る具形ぶを其ぶ製る草の名
ぶも成るほし此等にく知牧乾有ハ乾而有
取りはくと此句を天之香具山はのうぶ具ハ次ぶ云り○一首の意ハ香山
たまぶ幸せる時に人家ぶ衣の乾たるを見乃
しくぶハ春過くて夏ぶ成にきたるよと思ハれ並
に香山はけしきもいはしくと夏
ぶ成ぬけまと取りまれを香山よ衣を乾さぬ

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

にあらじ又結句にさるを意を含めたるを知人
かりけり
過近江荒都時柿本朝臣人麻呂作歌
万葉考に柿本朝臣人麻呂七字古本よい過
の上小ゐりを見四そ(れ)宜きに似(ね)れを未
其本を見ざるゆゑ(ゑ)同書云人麻呂の
又(オ)祖(ヤ)は知られず此人か崗本宮の頃(ころ)とや
生れ(ん)む和銅の始に死(ミウセ)しとは見えず
集中此人の哥を和銅比初の処と載(の)る其後

此人東宮舎人(トネリ)なり

は見えず齢(トシ)を量(はか)るに二巻に朱鳥三年日並
知皇子命殯宮時(もがりのみや)の挽歌(ひきうた)奉(マツ)れる哥(うた)より東宮
舎人は蔭子孫及位子(くらゐのこ)なり人哥様(サマ)もよき齢(よはひ)の
歳以上の者(ひと)出身(しゅしん)(ス)して殿(との)ゐは足らぬ許(カリ)なりけ
ほとゝ見ゆれば廿歳を数(かぞ)れば五十(いそぢ)の足
むかゝる和銅比初(はじめ)る作(つく)を補(タス)と云(いふ)(サダメ)るに
らゝや死(シヌ)ぬ年始は日並知皇子命(天武の太子)
舎人(とねり)なりし故皇子命薨(かむさ)りまし高市皇子
命(後の皇太子)の舎人(とねり)ゝられ市(いち)るをし二巻挽

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

歌にて知らるゝ野雁云此間に筑紫へ下り近江へ上るとありとを云ふ
たるは據かくけきは挙文をかいのおりの
年推量へのうゑ又越前へも下られけるに
と三巻小見えたり石見任国あり死たりそれに死を
書せれは六位をりよ上にはのられ掾目かと
にや古今集序をば小論ふに足れり
○
玉手次 畝火之山乃 橿原乃 日知之御世従 或云阿禮
天爾満倭乎置而 青丹吉平山越而 或云虚見倭乎置
何方御念食可 或云所念 天離 夷者雖有 石走 淡海國
計米可

乃樂浪乃 大津宮爾天下所知食兼天皇之神之御言
能大宮者此間等雖聞 大殿者此間等雖云 春草之
生有霞立春日之霧流 或云霞立春日香霧流 夏草
大宮處見者悲毛 或云見者 左夫思母
玉手次ハ宇禰火枕詞ヲ冠辞考ヲ禅ヲ纏ル
とゝりけりとあるを○畝火之山乃 上ニ
出○橿原乃 神武紀に己未年三月辛酉朔丁
卯下令曰云々觀夫畝傍山東南橿原地者蓋國
之墺區乎可治之是月即命有司經始帝宅故古

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

語繩之曰於畝傍之橿原也太立宮柱於底磐之
根峻時榑風於高天之原而始取天下之天皇
見而○日知之御世從或云自宮
就ク設タル訓ヲホシ言義ハ日ハ借字ニテ靈ニ
ヨリ神代記ホ天照大御神の御事を二神喜曰
吾息雖」多未」有」若此靈異之兒」と見え又産靈神
の靈も同し天照大御神を比
放隅比底ま比類ふく靈異に座ル故の大御称
ヨリ又次も物に殊れて靈異ノ
ヨリ人も生とし

五

○又蟲を靈虫と云リ

生ルものゝ中に殊れる義ありて靈ト
に号る日子日女も同し美称
知へしかくて漢国にく聖人と云者ハ世ホ殊
れくあやしまるゆへしこそ物知人なれハ此
方にて其称を靈知と云を聖字ホは配たる
古事記傳廿五の廿六葉に
説れとはとハかし異ヨリ天皇ハ神と
こそ称スるを漢籍ホは神聖と云こともの
ら同し横に称し初たる
武天皇ホ柿ハ凡ふらぬをしも座乃せとも称

○仁徳天皇

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

一奉(マツ)りこは何(イツ)時も聖主(ヒジリノキミ)をいふと云ふなれど主
をはしはをすることはし後世は僧(ホウシ)をいふ称(タヽ)へ聖(ヒジリ)をいふ
○阿礼座師　阿禮は現(アラ)ありの神之盡神を
は天皇を申せり盡(コトゴト)を悉皆ともに云意なり○橡木乃(ツルバミノ)
くこゝは天皇悉皆くと云意なり○橡木乃(ツルバミノ)
を言通ふ故かく詠(ヨメ)りけり○此木を冠辞考
に今の椚(カシ)登賀(ツガ)とも云りに非(ラ)ず黄楊(ツケ)なりと云れど
は中くに誤(アヤマ)れり其故は三よ神
名備山爾五百枝刺繁生有都賀乃樹乃彌継嗣

爾十七に數多我美夜麻爾可牟佐備底多底流
都我能奇毛等母延毛於夜自得伎波爾十九に
安之比奇能八峯能卓倍能都我能多神佐備立ともゝ
く爾あをありく八峯(ヤツヲ)上るあ
兒るか山にも高く大ふ(オヽ)樹(キ)あとゝ類と聞
ゆふよ今の椚(カシ)は熟(ヨ)く叶へるを思ほし又云ふ
御舟乃山爾水枝指四時爾生有乃我乃樹能彌
継嗣爾萬代と云ふ我はゐ外にをいたしくも都
我をゐりこかい都は先ゝ消(キエ)るこはゝ先を

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

者る一體（ワキサニ）のとも思へ（ヘ）を起（オキ）を已石村（イハレ）を石す蛭蚣呉公を書く類形

りそし本（モト）れまいちらは今も栂を都賀とも賀

賀をも云ふ同しかい寸き富名も実（モ）も筈（カナ）へり然

ふ黄楊は和名抄ふ豆介をかりく古も今を

都賀とは云ふことなくく山には生れを神進（カムサフ）は

のりいはらめ木那ふをやはらく椰字ふ木下曲

曰椰と見ゆるを都賀（アテ）たりけむ

冠辞考ふ黄楊（ツゲ）の中に木も枝も曲（マガ）ふ一種（ヒトクサ）の

をもち云れとふを余（アレ）の強説（コジツ）かり○彌縫綱

雨聞元多り○天下。所○知食之乎或云食米（メシケル）食来

勝（スグ）れり○天雨滿雨もしは調（ミツキ）ふ従（ヨリ）く加（クハ）へた

ふ治し○倭乎置而青丹吉平山乎越。何方御念

食可或云所念（オモホス）平（ナラ）ふらし平らくる義（コト）より服

計米可

有り乎もし二（ニ）ふ改（コトサラ）よ重ねく何方御念食可の

数を加（クハ）へり内るは神武天皇以来世く遠く御（ミ）

座（マシ）へ倭乎置而平山乎越而の意也天智紀に

六年三月辛酉朔己卯遷都于近江是時天下有

姓不願遷都諷諫者多童謡亦多日く夜く失火

○或云虚見倭乎置
○青丹吉平山越而

○されも

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

處多とあるを思合せ可ハ食(メセ)者哉(カ)ヲり○天離は夷の枕詞なり冠辞考小都方(ミヤコ)を望(ミ)れは天も共ホ遠放(トホサカ)りて國方(クニ)を望(ミ)れは天も共ホ遠放(トホサカ)りて所見(ミユル)ヲり○夷者雖有比那ハ邊(ホトリ)も通(カヨ)ひて同し。邊畿(ホトリカタ)を云り夷異記新撰字鏡ホとホ鄙(ヒナ)止比止(ヒト)也有遠(トホ)邊(ホトリ)○石走ハ。淡海の枕詞なり其說冠辭考に精しかゆを約(ツヅ)くいはく石橋(イシバシ)ハ川中に石を並(ナラ)へ渡(ワタ)す状云其石乃間(アヒ)を淡海(アフミ)と阿波ホちくけて海(ウミ)ヲり○淡海國乃阿布美

ハ阿波(アハ)宇美の約那(ナ)ヒ淡(アハ)をハ凡(オホ)く本質(モト)のまゝ

ホ保を云り湖水ハ潮(シホ)ヒ交(マジ)らぬをしヒ名ヲり

宇美ハ大水(オホミヅ)の約ホて此事二のサ四葉に云り○樂浪乃集中神樂声浪(ササナミ)もゝ神樂浪とも書り古事記傳ハ五十四葉ホ云石屋戸の故事に因(ヨ)く神樂(カグラ)には小竹葉(ササ)を用ひ其ソを打振(ウチフル)音乃佐阿佐阿と鳴(ナル)ハ人靴(クツ)も同く詔(ノル)ホ和(ヤハ)せく佐阿佐阿を云ける故那ホほゝ

佐く那美ハ篠(ササ)廉(ムラ)の古ホいをしう地名と聞えゝ志賀比良ホとの如(ゴト)くヲりを云にを近江

八

○今昔物語十九ノ卷三ノ賀○都ノ條淀川ノ狹鹿ニ至ル

那美乃と云り但し欽明紀に狹(サ)ヒ波山。神功紀

○天武紀ニ會於筱浪（シノフ）ト

○近江
○佐々

に狭々浪（ササナミ）栗林（クリバヤシ）と見えたれば其（ソコ）處らを本にて
を廣こりけむ○大津宮爾　大津とは何處（イツク）ぞ
も舩津の大路をを云りて難波へ大津博多へ大津
とも如し然ほに淡海のいさる地（トコロ）にも非ぬを
此都も時に大津路（今世に大津とは北）
をこゝはりて云も故ぞはへし
都のなごりならむ○天下所知食兼　聞えず
り○天皇之　槻落葉宮記別云須賣呂伎とは皇祖
を申せり（神呂伎に同し）十八に須賣呂伎乃神能美許
登能可之古久久母波自米多麻比玉可牟多可知

保乃多氣爾阿毛理之須賣呂伎能可未能御代
欲利ぞほ多し又皇祖（スメミオヤ）と書にても知一し又於保伎
美、か當代天皇をり皇子諸王乃（ミコ）の御称（ミナ）に
（ヲ）別（ワカ）るを給らはし（タマ）うる（ヘ）ぞ須賣呂伎をも於
保伎美ぬも共に天皇と書（カキ）又十五に須賣呂伎
能等保能朝廷等十八に須賣呂伎御代佐可
延乎等なる（ヲ）ぞ（アリ）これらは當代天皇を申とも聞ゆ
るをりをふまと皇祖より受継（ウケツ）ぐ世ぞ大御
位ぞかゝ當代をも須賣呂伎能云とは

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

を免れり六に八隅知之吾大王乃高敷爲日本国者皇祖乃神之御代自敷座流国爾之有者とある時とを以惣て雑〻しとあり新古今集序をはらきかたことをも其須由縁も心得ては政をたすけ時とあれば其須由縁も心得ばかなきとちて天智天皇以前代の天皇に座せはかり○神之御言能　御言をは天照大御神の御言告(ミコトノリ)を負持て此国知し食をよし(ミ)ち御称(ミコト)かり然れ以たい尊語をおみ思ふ其本(ソノモト)を明(オミアキ)ら

免(ゆる)る時(とき)りいかに今は詳(ツマビ)に説(と)くしそく此称(ミコト)の初發(ハジメ)を考るに古事記に天地の初發之時神等は皆某神とのみありて命を云ふは元を於是天神諸命以詔伊邪那岐命伊邪那美命二柱神修理固成是多陀用幣流之國賜天沼矛而言依賜也とあるを始にて次しに皆伊邪那岐命伊邪那美命をのみ有て此二柱を神を云ふことを見えず是れ天神の命(ミコト)令(ノリ)を負持給へるより命(ミコト)又天照日女(アマテラスヒルメ)命月讀命

十

須佐之男命ヲ以高天原青海原夜食国ヲ各
知シめせヲ伊邪那岐命の命ヲ受給へ(ふさ)
命と称シ古事記八千矛神御歌に夜知富許能
迦微能美許登波と御(ミ)自(ミヅカ)よみてるか同記か
須佐能男命云々遥望呼謂大宅坐神曰其汝
所持之生大刀生弓矢以而汝庶兄弟者追伏坂
之御尾亦追撥河之瀬而意禮爲大國主神亦爲
宇都志国玉神而其我之女須世理昆賣爲嫡妻
而於宇迦能山之山本於底津石根宮柱布刀斯
理於高天原冰椽多迦斯理而居是奴也とあ
命にゝれり又天兒屋命布刀玉命天宇受賣命
伊斯許理度賣命玉祖命那(ヲ)拂(ハラヒ)か天神ヲ命ヲ受
て皇御孫命ヲ副て此国ヲ知(ヲサ)降(モ)せヲは命と
称(タヽ)せり思兼神千万男神天石門別神は此時現
御身は天降(アモリ)ま(ヽ)す其御髣髴(カミカタチ)を降(アモ)し
せる故ヲ命ヲも称又瀛(オキ)津嶋姫命田(タ)
ゆめ(ヽ)とゝこえ(ヽ)なり(ヽ)滄(オキ)津姫命
心姫命は書紀ヲ日神云々教之曰汝三神宜降
居道中奉助天孫而爲天孫所祭也とゐる命ゝ
にゝヲとゝるり又天之菩卑能命も大國主神ヲ

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

○此等七柱之天神国神ノ命（コレラ ホカ）
○皇孫ヲハ忌部謂ヲ皇（ミマヲ）ト

言向（コトム）ケ

但一建御雷之男神は一時（カタ）命を受て此国平（ヲ）ケ
降らしたまと功（コトヲ）終てハ還昇らし命を復
奉せる故ホ命と江称ぬやあらん然らは伊那
岐命モ功（コトヲ）終復命（カヘリコトニヲシ）まつりしにや定ておるこゝは知られ更
皇御孫命を古事記に天照大御神之命以豊葦
原之千秋長五百秋之水穂国者我御子正勝吾
勝勝速日天忍穂耳命之所知国言因賜而天降
也と見えあれ明らけし又臣（ヤツコ）の名ホも命

を云るか皆其（ソレ）くの職（ツカサ）ゟの事ゟ
を負持（オヒモテ）の故あり宰国司（ミコトモテノツカサ）をを云ニホ三芳野之
山松之枝者波思吉香聞君之御言乎持而加欲
波久九ホ大王之御命恐美天離夷治爾登乃
天智天皇の大御名を天命開別（アメミコトヒラカスワケ）を申をか漢籍
ゟ天命ゟり出たるに阿禾美許登（ソコ）と訓（ヨミ）ホも
同しさ是らを美許登の本義（モトツコヽロ）ゟり轉（ウツ）るは
命令か受賜（ウケタマハ）らるも等みくは称（タヽ）ことゟ
きりきにるは何事ゟれ上をり命を受賜か

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

・
て奉仕る人は威徳(イキホヒ)あるが故をのみうら羨
りしかり又父命母命嫡命妹命永とは遙く轉
れ乱唱歌のうら寧め乱意は同し然乱を古事記
傳四の巻歌どもを解得られけり○大宮者
此間等雖聞大殿者此間等雖云ひ同しさとを
文(アヤ)かへて情(コヽロ)を深究きり○春草之茂生有
・
は目前(アタリ)の景(サヘ)かり○霞立春日之霧流或云霞立春日香霧
流夏草香繁成奴留此句何を無く寂しき限かし拾遺集雑上に
ちいろみやあまの宮ひ名ぬみして○百磯
城之ひ百(モヽ)を多くの石もて堅(カタ)めし垣(カキ)かりの今
石垣に垣をしかし垣を城(キ)と云ひ亜仁天皇の大宮を古事
記には玉垣宮書紀には珠城宮とありて又崇神
紀に磯堅城神籬(ヒモロキ)とあり磯堅城ひ此(コヽ)と同し神
籬は靈室(ヒモロキ)籬(ヒモロキ)かり是等を以知(シ)るへし冠辞考ひ解
き○大宮處見者悲毛或云見者毛ひ敷息の音
左夫思母(サフシモ)左夫思ひ心
ふく俗言のこアホ同し又或云の左夫思ひ
に石(サフ)怜(シ)しむ取(ソノ景色(ケシキ)を)りさには北(ソヘ)の
武天皇をり縦(タヽ)く乃天皇み称大和国に天下知

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

しを云ふ
のみか大御憲(オホミノリ)尓(ニ)この其大和を除(オキ)
て天放(アモサカル)鄙の近江尓(ニ)しも天下知しめしけん
天皇(スメラキ)此大宮處を来て見給へば荒(アレ)果て其跡として
も知られ更悲しき哉(カナ)りさて吉外(ヨソ)よ壬申年
の乱小近江北軍敗れて荒都と成(ナリ)ける傷を
含(フク)めり

反歌

楽浪(サヽナミ)之思賀(シガ)乃辛崎(カラサキ)雖幸有(サキタリトモ)大宮人之船麻知兼津(フナマチカネツ)

雖幸有(サキタリトモ)幸とは人身の爲尓吉(ヨキ)ことを云

う本尓て害(ソコナ)ふ故(ユヘ)く易(ヤス)らぬをも云り新書紀小無(ナキノ)意(コヽロ)に
さゝ上(アゲ)りハ崎幸(サキサキ)を同言(オナジコト)ぬ畳(タヽ)て文(アヤ)成(ナ)せり
こは志賀辛崎い音に易(ヤス)らぬとの意を人先きて
雖幸有と云るなり○船麻知兼津い辛崎の心
尓待不得(マチカネツ)意(コヽロ)なり此處は大宮人の遊賞(アソビメデ)たまは
ぬ事(コト)し

○一首共意は明らか也

左散難彌乃志我(サヽナミノシガ)能一云比(ヒ)大和(オホワ)
尓母(ニモ)相目八毛(アフメヤモ)一云將(ム)會(アハム)
大和太い大渡(オホワタリ)なり。難波(ナニハ)ノ大渡淀ノ大渡(オホワタリ)
ハ共(トモ)尓(ニ)分(ワカ)ツヘトニ
あらぬ故(ユヘ)尓(ニ)大和太與(オホワタヨ)ハ不(ヌ)可(ベカラ)ず

○吉野尓(ニ)ある夢(イメ)の渡(ワタリ)
○をつし三まくも七ヶ巻
ゟ夢乃和太(イメノワタ)ゟ阿(ア)ゟ

志賀(シガ)の辛崎(カラサキ)みゆ
ゑしてそ大宮人の
船よそひせり

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

小てを知一ト然る故
太字記録に小濁音の
假名を用ふる故以
ㇷ゚ㇰと意得るが非なり
曲ゞと意得るが非なり淀
ㇺも処形ある小さき
ㇺ與将六友と云ふきに
あらず又渡ㇺ淀ㇺ
ま一仮処あるの称
ろ小ㇺもㇺ一淀ㇺ
時のりゝもの意形
ㇺをや

しこい津を大津と云例ふ都形りし時の唱
り此こと長歌より出考合ほし○與将六友は
世に有ふしきことを云ふを其旨を強ㇰ云ふ○
昔人二 此大渡ㇰ往来(カヨヒ)し昔の大宮人雨あり
○亦女相月八毛 一云将會人ㇰきゝ云り又
跡毛戸八 一云の方は将會哉にゝ思ふは軽し○一首ㇾ意
は志賀ㇾ大渡ㇾ何時(イツ)も淀むㇺ乞ㇰ其ㇾはも
し淀む時ありとも普渡しㇾ大宮人ㇾ復渡る時
あらんやぁり

高市古人感傷近江舊堵作歌 或書云高市連黒人

万葉考小古人は黒人の誤形り歌ㇾ詞を綸ㇿ
へたるにとありちを此人は考へ出物ㇵ
し堵は都ㇵ同し

古人(イニシヘノヒトニ)和(ワレ)禮(アレヤ)有哉(サヾナミノ)樂浪乃故京(フルキミヤコヲ)
有哉ㇵ(ミレバ)禮はにやあり一首の意は淡海故京
を見ゝきゝ訪ㇵ悲くたゆ乳をㇾ此古人ㇵ
たゞ昔ㇾ偲ふにやあらむとあり然云るㇵ此
京の盛に逢る人ㇾ皆ㇵ如此(カク)荒たるを見

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

神代紀　於是共生日神号大日孁貴一書曰天照大神一書云天照大日孁尊

ミコトノ
尊寸ノ書くらし貴といふことのよしを考へて可加　古事記傳

四ノ二葉
三葉
六ノ七十四葉左　天日孁貴に久ニ詳ク傳フ

思ふに書紀訓注ふ於保比屢咩能武智之
何ぬいふそオホヒルメチカリし後人
ぢの志らぬ咩能二字を增加たるにや此
外何れにも記る名の命ひる系乃神名杵

とれみありて記るものむちを云を見ん
又ちれは大いるむちと甲せいムチ即メ
小ひこさり

以上古事記傳六の七十四葉左になり

神代紀　於是共生日神號大日孁貴一書曰天照大神
叱屢咩能武智孁音カ丁反一書云天照大日孁尊
旧叉記大己貴命
神代紀　道主貴

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用　挟み込み物

神代紀　於是共生
照大神一書云天照
加茂翁云大日
の約ル処あり
貴字はかゝれ
思ふに書紀訓
何ぞ本そオ
ちの志ら尓咲
外何れにも記
とゝみありて
文ちれは大ひ
小何ごゑり
以上古事記傳六の
七十四葉左になり

神代紀　於是共生
比屡咩能武智雷音
書云天照大日孁尊
旧叉記大己貴命
神代紀　道主貴

・〻悲くも思へ〳〵そこをかし我ハ音放ちまるに
そあら悩悲しまほいはゝ心の形るよそかと
云意なり
樂浪乃國都美神乃浦佐備而荒有京見者悲毛
国都美神乃　都は附にく思ふたい辞也非更国ホ附
在神形り此頃皆同し〇浦佐備而　心進而形
・り心は表に顕れぬ故なり進ハ賀茂大人云
進ムこそ須佐備を云と又真ソを約兎〻佐備を
も云り須佐之男命警ホ勝乃せは御心の進兎

る幣に荒ぶるを勝佐備と云樂浪乃國都美
神乃浦佐備而も国御神の心をさ〻乱を起
・し都を荒せりを形見〇此歌の意を思ふに凡
〻世中の事沿も乱も興も亡も皆神代御心
より起れり

幸于紀伊国時川嶋皇子御作歌　或云山上臣憶良作

持統紀云四年九月乙亥朔乙酉詔曰朕将巡
行紀伊之故勿收今年京師田租口賦丁亥天
皇幸紀伊戊戌天皇至自紀伊辛丑川島皇子

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

八天武天皇の皇子ゐ尓ほし然弖天武紀
惣皇子(ミナ)仁(ツ)列(ラ)ゐ八見えそ八年五月庚辰朔甲
申幸于吉野宮乙酉天皇詔皇后及草壁皇子
尊大津皇子高市皇子河嶋皇子忍壁皇子芝
基皇子曰朕今日與汝等俱盟于庭而千歳之
後欲無事奈之何皇子等各出于異腹然不別同
草壁皇子尊先進盟曰天神地祇及天皇證(アキラメタマヘ)之
吾兄尊長幼有十餘王各出于異腹然不別同
異倶隨天皇勅而相扶無忤(アラ)者乞五皇子以次

相盟如先然後天皇曰朕(ワレ)等各異腹而生然
今如一母同産慈之則被(カフ)抱(ラ)其六皇子曰以
盟曰云〻皇后之盟旦如天皇丙戌車駕還宮
己丑六皇子共拜天皇於大殿前(オホトノノマヘ)と仰(オホセ)趣(ムカ)筆(ヒト)
は河嶋皇子の天武七年皇子ゐること疑(ウタガ)ゐき
さる時(トキ)ゐ九年七月甲戌朔戊戌舎人王
病之臨(ノゾム)死則遣高市皇子而訊之明日辛丑天皇
大驚乃遣高市皇子川嶋皇子因以臨殯哭(ネ)之
十年三月庚午朔丙戌天皇御于大極殿以詔(ノリコチテ)二

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

川嶋皇子忍壁皇子云々令記定帝紀及上古
諸事十四年正月丁未朔戊申草壁皇子尊授
淨廣壹位大津皇子授淨大貳位高市皇子授
淨廣貳位川嶋皇子忍壁皇子授淨大參位朱
鳥元年八月己巳朔辛己皇太子草壁皇子尊薨
皇子高市皇子各加封四百戸川嶋皇子忍壁
皇子各加百戸癸未芝基皇子磯城皇子芝基磯城
の中一柱は天智天皇の皇子ふたはしらにて其
しは五ばしら十二葉にてふたはしらより考合つべし
各加二百戸持統紀に五年正月癸酉朔乙酉

増封皇(太)子高市二千戸通前三千戸淨廣貳皇
子穗積五百戸淨大參皇(子)川嶋百戸通前五
百戸九月己巳朔丁丑淨大參皇子川島薨と
見えたり右に挙たる中に朱鳥元年八月辛
巳は加封に芝基皇子磯城皇子は中に一柱
は天智は皇子に其余(ソホカ)は悉(ミナ)天武はかきも
川島皇子も然あるにそれらは同代(コノヨ)惣(ミナ)皇
子は列(ツラ)に見えず史は又天智乃皇子に川嶋
皇子乃その御名高きにをりいと紛らはし

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

をもく惣(ミコタ)皇子の列(ツラ)に此御名あきをいかゝ
ほ尓のあらむ撰者ハ御兄弟ハ〻〳〵を誤り
給ふ事に非文源信友説(カヨ)か舎人皇子ハ撰(ツク)
らむ日本紀は今の書紀にをはらし今ハ
を次しに改修(アラタメツク)られそるほとし也事
は比古婆衣日本書紀考よ見ゆ実尓此説の如くからは此御
名も後に脱たるにやあらむ又上か引る天
武紀十年三月詔川島皇子忍壁皇子云〻令
記定帝紀及上古諸事を云尓かさとも彼天智

の皇子ハ文(モン)武(ム)乃しけほとを云尓合(カナ)ひ懐風藻
尓彼河嶋の御事を位終千浮大参時年三十
五とい尓も上か引る持統紀五年九月浮大
参皇子川嶋薨(シ)を尓尓合(カナ)へるか如(ゴト)くなれ共
書紀の文を押(オ)てしてハ考ハ〻に猶上に挙(アゲ)
るハ天武ハ皇子と見て穏(オダ)り廻(マワ)るか世〻
ハ注者書紀をハ熟(ヨク)くも思ひたとら文天智
ハ皇子の御名高安尓をとりゆくりなく爰ハ
をも其方に定むさ是(コレ)ハ上に引たる書紀ハ

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

条(すく)こを見れは天武の皇子坐(ませ)て承統(うけつき)御
時にも親(したしく)奉仕(つかへまつ)りし
伊國の幸(さき)にも逝(いて)もやすからぬ心(こころ)かるゝ
今は其方に従(より)て

白浪乃濱松之枝乃手向草幾代左右二賀(かと)年乃経(へ)
良武(らむ)

一云年者經爾計武

白浪乃濱をふりさけ見詞を後世(のちのよ)矣(に)たりと思

ふは精しからす更三尓塩干乃三津十尓鬻之春
十一尓塩干能小松十五尓毛矣知能山古事記
八千矛神御歌尓邑津浪礒尓(○土佐日記哥浪にゝ)
えそるをや○手向草ハ
向而とりる如く手尓取持る神の御前尓向奉
る種くの物を云りさて
月有間皇子性黠陽狂云
来謨(ホメテ)国躰(ミクニノ)勢(イキホヒ)曰纔(ニヒハカリ)觀(ミル)彼地病自(ヤマヒミツカラ)
悦(ヨロコヒ)思(オモヒ)欲(ホリス)往(ユカム)觀(ミム)四年冬十月庚戌朔甲子幸紀温湯

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

十一月庚辰朔壬午留主官蘇我赤兄臣語有間
皇子曰天皇所(シラス)治政事有三失矣大起倉庫積聚
民財一也長穿渠水損黄金糧二也於舟載石運
積為山三也有間皇子乃知赤兄之善己而欲
報荅之曰吾年始可用兵時矣甲申有間皇子向
赤兄家登楼(タチノ)而謀(オモヒハカル)夾膝自断(ツク)於是知相之不祥俱
盟而止皇子歸而宿之是夜半赤兄遣物部朴井(エノ)
連鮪率造宮丁闕(カクル)有間皇子於市経(イチフノ)家使遣驛使(ハユマツカヒ)
奏天皇所伐(キコシメス)子捉(トラエテ)有間皇子與守君大石坂合部。

連絹(ムラシ)
米(ヨネ)
麻呂従(ニトモナリ)焉於是皇太子親問有間皇子曰何故
謀(ニクタクラムトスル)反乎答曰天與赤兄知(シラス)吾全不(オノレモハラ)解庚寅遣丗(ツカハス)比小澤
連國襲紋有間皇子於藤白坂是日斬塩屋連鯯魚
魚舎人新田部連米麻呂於藤白坂鹽屋連鯯魚
臨誅言願令右手作国宝器流守君大石於上野
國坂合部連於尾張國五年春正月己卯朔辛巳
天皇至自紀温湯見(ミル)有所(ノ)感(オモフ)事(コト)而改(カヘ)年(トシ)為(ス)白雉元年
せる御歌(ミウタ)載(ノセ)り又(マタ)持統天皇大宝元年紀伊国
に幸(イデマセ)せる時にも此事(コノコト)を感(カナシ)ぶる
哥(ウタ)等(ラ)二巻九巻に亦(マタ)有間皇子自傷結松枝歌二
見(ミエ)えたり

温湯舎人新田部連(ニキタベノムラジ)麻呂(マロ)
葉垣屋連

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

首磐白乃濱松之枝手引結真幸有者亦還見武

家有者笥爾盛飯乎草枕旅爾之有者椎之葉爾盛

此二首ハ皇子真時ヤ御身の恙无ら牟事を祈

て神を祭り給ふとて松を みてせるにて一のみ

磐代濱なる松枝を結て祈給ひ意を此時捉

らはれの御身我松枝の結ばれをおも比ら へ

て猶恙无て帰りまさむ事を枝の解けを本ゐ

還るおさとをせて御幣も取敢たまはねは即

其松枝をを むけかてらゐ祈ゆしたまへりけ

むそ江漢國のゐらはしゐとにも旅立人ふは

柳を絹取て遣る礼のあるも解けて復かへ

ふ意の祝事ゐふ同し又無らくも松枝を結

有しを見ゆるは六ゐ霊刻壽者不知松之枝結

情有長等曽念ㇾに夜知久伝能波奈波宇都呂

布等伎波波奈流麻都能左要太手和礼波宇須賀

奈ゐとあり然れとも此は婦を云言主ゐれは

本文に云ㇾ二のは神ゐ飯を饗るにゐる呼か

義ゐり

らにく笥ㇾ無をしこのは椎葉ゐ盛く奉るを先

ゐらのゐ乃をしにをみ給へるより是を御自

ふはゐくれ旅にる是の食を思ひ捉ゐれ皇子ゐ食に笥

の无りしことはあるゐらゐ旅爾之有者を

廿二

は此時の有さまを宣一
に淨き物を所に取て用
ひたるなるべし
絲垂尓終か藤白坂にて
彼松枝を解る世尓くく後
此尓川島皇子の濱松之枝乃手向草とはをみ
給ふ事にて長忌寸意吉麻呂見結松哀咽
歌二首磐代乃岸之松枝将結人者反而復将見
鴨この反も上に磐代乃野中兩立有結松情毛
云る意なり
不解古所念　山上臣憶良追和歌一首鳥翔成
有我欲比管見良目杼母社不知松者知良武

大宝元年辛丑幸于紀伊國時見結松歌一首
後将見跡君之結有磐代乃子松之早礼手又将
見香聞これら其頃も結はをくなりしをや
ふおり拾遺集歌をより已降乃哥等にもくよ
くれは一つの故事にもりてふるうるはれ
は癒し○幾代左右二賀　左右
雖し○幾代左右二賀　左右
千両手諸手尓と書りこれは物の全く備はれる
ことを真何と云り真備真中尓類なり手も左
右を一つある物尓それは先手形らめを真手と云
て及尓借りく書尓なりけて有馬皇子の時を

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

り此時まで天皇四代三十余年おを経るを
幾代まてふのと宣へるい合(カヤ)はぬを仍それ序
こは松かをせ〳〵ふをもちらふ年久〳〵く成ぬる
ら〳〵を宣ふて彼皇子此(コト)をく〳〵帰りまちを
解(サト)ほさまの〳〵今まで待もされからの乏ことを
比手向草(ヒテムケクサ)乏(ト)を今いはや幸古くもありて見
ゆ仍(ヨリ)て彼皇子此(コト)をく〳〵て帰ら礼ぬらふしかは
首の意い是を彼有間皇子の結ひきこ乏松枝
を傷みかなへる形(ナリ)五右(ニテ)を味はゆほし〇一

解(サト)〳〵きものを今世(ヨ)ゆ彼(カ)も怨(ウラ)みうらめ(ウラ)こそ
よと深く悼み給へ仍(ヨリ)て此哥をい昔よ
り哥(ウタ)に解得(サトエ)さり(ヌ)礼(レ)ぬ己(オノ)う説(イフ)とは全く其
旨異(コト)ふを何(イカ)ふ礼と論(アゲツ)らはむい煩らいしは(ハ)
におきみをい諸注と合せ見(ミ)る知(シ)り(ヌ)
日本紀曰朱鳥四年庚寅秋九月天皇幸紀伊國也
上(カミ)ゟ書紀を引(ヒキ)なる如く此幸(ミユキ)い持統天皇四
年に〳〵即朱鳥五年形(カタ)るを此(コ)ゟ四年とゆふ
は違(タガ)へり

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

越敷能山時阿閇皇女御作歌

右の處を孔ほし敷能山は紀伊國伊都郡賀
田庄背にあり孝徳紀二年幾内の堺を定ら
山村れし条を南自紀伊兄山以東兄此云と
云訓

此を後世ふ敷山と云ふは誤り古は必ら更
敷乃ゝ改添く云りさそは此集ふ更ふ
り三代集ふもとみ人不知をふ伺古歌
ふ波皆並のみ見えたり阿閇皇女ふ天智天皇
ふ皇女日並知皇子命の妃ふ文武天皇ふ御母ふ

後ふ寧樂宮に御宇しゝ元明天皇に御座せ
り

此也是能倭爾四手者我戀流木路爾有と名爾負勢
能山

本居翁云此也是能ふ此は彼のと云意ふり凡
て彼のと云へるはとを此乃と云例多しは
て上ふ此は今現ふ見る物ふこゝ彼のと
は常ふ聞居ることふ或ふ世に云ふらへる事ふ
をさゝいへりこれやかの云へらむを

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

云意形りは、の御歌ふをは此山や大和あてて
う戀乃る夫君のそれ夫をいふことを名ゞ
木牙は彼の紀路ふ有と稼てきい居るせの山
といふ意形りをいり夫とは日並知皇子命を
のたま〳〵り此命はおれをさきに幸さいりし形
り

幸于吉野宮之時柿本朝臣人麻呂作

此御代ゝ吉野宮ふ幸ろ〳〵ことを年ゝ度ゝ形
れは何時ありけむ知らも文

ヤスミシ、ワガオホキミノキコシヲス
八隅知之吾大王之所聞食天下爾
アメノシタニ
國者思毛澤二雖
クニハオモヒモサハニアレ
有山川之清河内跡御心乎吉野乃
トモヤマカハノキヨキカフチトミコヽロヲヨシヌノ
ノヌヘニミヤフトニハシキ
乃野邊爾宮柱太敷座波百磯城乃
アサカハワタリフネモヒエフカハ
旦川渡舟競而川渡此川乃絶事奈久
ワタルコノカハノタユルコトナク
ヤマカハノ
又河波立而
トリカハヤマノ
之珠水激瀧之宮子波見禮跡不飽可聞
タキノミヤコハミレトアカスカモ

八隅知之吾大王之ハ上ニの三ヶ所出〇所聞食
十一葉
は所知召ふ同し此説古事記傳七の八葉ふ詳
十七葉

形り〇國者思毛ハ思ハ上ふ中ふり一ツを取出ゐ辞形りも
は歎息形りさ

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

この思(シモ)も四句を隔て吉野に附く詞あるに
如此(カクノゴトキ)更に一格の事也一格の事に皇祖神之神乃御言
乃敷座國之盡湯者霜在波爾雖在島山之宜國
跡極此疑伊豫能高嶺乃射狹庭乃六尓明津神
吾皇之天下八島之中爾國者霜澤爾雖有山並
之宜國跡川次之立合鄉跡山代乃鹿背山際爾
十七よ古思能奈可久奴知許登登其等夜麻波之
母之自爾安禮登毛加波波之母佐波波之母佐伎伊麻須爾比可波能曽
毛須賣加未能宇之波伎

能多知夜麻爾こゝに三巻あるは国くに温泉(ユ)
は多尓(サハ)あれをも伊豫の温泉(ユ)いくも島山の宜
志き云く六巻那波(ナハ)を天下(アメノシタ)八島の中に國里は
多尓ありても山城乃鹿背山(カセヤマ)の際(ハザマ)はいくも山並
北宜志き國川次(ツギ)の立合ふ里也云く十七巻那
良(ナラ)も越中の國内(クヌチ)おとくく山川ハ多尓あれと
も川は多尓ゆけとも新川のそれ立山ハしも
云く北意なり越(サ)れも北(コ)北も天下に國は多尓
あれとも吉野国ハしも山川乃清妃云と意

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

得一し○澤二雖首（サヘ）澤は多（サハ）なり○山川之
山と川とをあり○清河内跡　河内とは河の周
廻れる地を云り扨此二句を精（クワ）く合（クワ）ていはゝ
山川之は廣く吉野を云（ニ）河内は秋津野を云り
大和志に吉野郡秋津野は
川上ノ庄西河村より在をこゝ
柱太敷座波にかゝれる辞なりそゝ山川の清き
河内即ち跡ともしるく宮ゐせまほし
意ちをはかり○御心を吉（ヨク）為（ス）を云意
は吉野乃國乃御（ニ）かゝるゝ地（コヽ）は勝

れて山川（ヤ）清けき國なるゆゑ見（ミ）てゝ御
心を吉（ヨク）為（ス）を云意にて、書面（ヘヽ）に見（ミ）故（ヘヽ）乃枕詞
いひくも地（コヽ）ゝれみ居（ヲ）ゝ書（ケ）自余（カ）の言（コト）ゝは冠
らせ云（ヘ）ゝし神功紀に天照大神誨之曰我之
荒魂不可近皇后當居御心廣田國云ゝ亦事代
主尊誨之曰祠吾于御心長田國ゝ是らも御心
廣く堅（三ノ上）晴（ク）のし給ふ廣田國御心長く遠（トヲ）くを云
よろしふ（シ）
長（カ）久放（サケ）たまぬ長田國ゝ（ニ）ゝて事（ヘヽ）と地形（トコロノサマ）にのいる
御詞ゝり又十三ゝ吾情清澄之池之十五ゝ安

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

我已許呂安可志能宇良爾古礼らも三ホ御心
乎見為明米之活道山十九ホ許能久礼乃繁思
乎見明良米情也良牟等布歌乃海爾小船都良
奈米ホとを欠乳に同きを併せて意得ぢし聖
武紀神亀元年十月天皇紀伊國へ幸して玉津
嶋行宮に御座せる時の詔ホ登山望海北間最
好不勞遠行足以遊覧故改弱濱名為明光浦こ
れを明光と号け給へる乳とし右ホ引と乳安我
已許呂安可志能宇良爾同し皆相證はる冠辞
は

し○花散相ハ花散流の延語形り散のホにはあら文此
幸は春にをあり年七○秋津の野邊爾此處
をとをる歌集中ホ多かり名義は古事記朝倉
宮段に見也書紀ホを○宮柱太敷座波ハ寂くと上代
をり宮造ふ云ホらへる称辞かり太敷座をも
天皇の此宮を太知ふ御座形りしかく多よ
ニの十二葉
ふい下ホ太敷為京平置而二ホ水穂之國乎神
ずり
隨太敷座而ホと知り給ふるを太ぢ云言を柱ホ
も撰ふ宮をも壽ぎ辞形ぢて此宮の在處

江夏箕川の下に宮瀧村を今も云ひ亭子のみこの
宮乃滝見尓幸(イデ)しゝより上十三
と後撰集をの外にも見えたり
葉ヨ ○舩並氐旦川渡
出(イ)ホ
北時供奉(トモ)の八十伴男(トモノヲ)
は川を隔(アナタ)て彼方尓舎(イ)りて
るをく舟ども並ゐて渡り来るありさまを朝参
(アシタ)尓旦(アシタ)
とき尓(ツヽ)列(ツラ)を優(ヤサ)しく整(トヽノホ)粛りく渡る形
(ヤ)
状(ヤウ)を並(ナラ)の一言にさのせり○舟競(キホ)ひ河渡い
夕尓皇居(ヲカ)りて退出(マカデ)て各(オノ)の旅舎(イホリ)に帰る舟
競(キホ)ひ渡りて(ユ)くさまを競(キホ)ひ優(ヤサ)しくさまを

の一言尓さかせりさくと此四句にく今も見
るの如し如(カ)此(ク)るを此主のそをさかりける○
此川乃下尓如(コトク)と云言を添く意得ほし○絶
事奈久は此川の絶ゆる如く幸(イデ)もあり○此山
乃川尓云る如し○彌高良之宇(カ)山の何(イツ)時も高くく変(カハ)らぬ如く弥高に此宮志
ろし允をほしをあり○珠水激(ハシル)ハ聞えたり○
瀧之宮子波 波はさとよむ
さゝは石走る瀧の地(トコロ)をいふ取分て云辞(コト)ハ
ある宮處(ミヤコ)ハとゝもある地の

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

宮をはま殊かにをし那り○見禮跡不飽可聞
可聞は可も聞も歎息なり○一首の意は俗言のヘアるなてされはアヲヲヲ

宮をはま殊かにをし那り○見禮跡不飽可聞
可聞は可も聞も歎息なりモは俗言のニアなれはアモは俗言のニアなる○一首の意も天皇のミろし処も天下尓國は多かれをもさら吉野國はしもみも川も勝れたる中尓も秋津野ありは川の周りを更尓力おく殊尓阿怜き地を思はし

春部者花挿頭持
秋立者黄葉頭刺
迹波川之神尓
大御食尓

弥高よ此宮志波し処も石はしりたきも
流るゝ此宮處も雖見ニトモ飽足らぬ哉なり

反歌
雖見ミレトアカヌ吉野乃河之常滑乃絶事無久復還見牟
常滑とか川の流るゝをは常しへ尓滑らかなるをし此称ありりとろみゝ流

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用　挟み込み物

るいとしるる九小妹門入出見河乃床奈馬兩
をも思ふにを見十一东隠口乃豊
三雪遺未冬鴨沫波るとを
泊瀬道者常滑乃恐道曽戀由服乃戀ハ為心形也
をハ泊瀬の誤か泊瀬道
川道形り
こゝろ同し
思ふを非文そを七
成とよとる石迹相ハ
も常滑は其形りを異形
記れ滑盤ゝ
ハ吉野川北雖見
水乃常ー経ふる如幸
むをおり

安見知之吾大王神長柄神佐備世須登芳野川多藝
津河内爾高殿乎高知座而上立國見乎為波豊有青
垣山神乃奉御調等春部者花挿頭持秋立者黄葉
頭刺理加射之一云遊副川之神母大御食爾仕奉等上
瀬爾鵜川乎立下瀬爾小網刺渡山川母依氏奉流神
乃御代鴨

神長柄ハ集中小神隨
乃比隨ふと云意形
惟神我子應治故寄
ある惟神もなく神形り

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

と云義もて書れたるは宜きを注よ惟神者謂（カムナカラトハ）
隨神道亦自有神道也（カクノゴトシ）とするをいかゝ如此く
は神那賀良之云語（コト）ハ神道の隨（ニ）行ひ給ふを
云ことも聞えて紛らはしきを凡て此（コ）語（ト）ハ
然らん。二小千磐破人名和為（セ）跡不奉仕（ニツロハヌ）國乎治（ラサメ）
跡皇子隨征賜者（オチカミコノミヤノミヲサヤニアレハ）古事記朝倉宮段ホ其大縣主
憶畏（カシコミ）督首白（ヤツコナカラサトラステアヤニテツクリイトカシコシ）奴不覺而過作甚畏（ハヤ）これ
ら皇子ありまゝ奴形（ヤツコナリ）の意ホ（ナニ）同
例（コト）形を思ひし○神佐備世須登（カムサビセスト）神佐備ハ

○憑卸紫神祝詞ホ神
系我良鎮座世止云
ふとは神ホもを
以て知一し

（十三）ホ高山與海往者
山隨如此毛現海隨
然直有目
山ある隨ま海形象
まくふ

神進形り此言上（十三葉）に出神ある御身のいよ
いよ神ホ進み給ま御所（ニワサ）為と云意ホ形ハこゝ
ゝに次の多藝津河内爾高殿乎高知座而を
ひ〳〵云り世須（セス）は爲（シ）給（タマフ）の古言形り十九に國
看之賜志互 豊宴（トヨノアカリニ）見（セス）爲（シ）今日者○多藝津河内
爾高殿乎高知座而もし乎もし而もしを
以意をきのそる詞巧を味はふほしをハ芳野
川乃沸（タギ）川河内爾しも高（タカ）壁（ド）城（キ）へ造（ツクラ）せ其を
高知いまし〳〵と云意ホてこれ上句ホ神進た

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

まふ御所(ミヤコ)為なり○上立天皇のなり○國見
辛虎波　國見は上二の二十三葉に出○畳有　冠辞考に有は付を誤りしなるべし二よ
嬬乃命乃多田名附桑層尚宇六ホ芳野離宮者
立名附青墻隠十二ヨ田立名付青垣山之古事
記倭建命御歌ホ多く那豆久阿哀加岐夜麻登
乎見えたるに畳有といへるもとゐく又有
字は思(オモヒ)有立有(タテル)ものの例ホく多く那波礼笛と
訓たく多く那波留ホ波畳在と書へき集中ホ

例那礼婆なりけく多く那豆久は古事記傳
の四十六葉ホ明詳なるを約免くいはゝ麥(ムギ)雛(ヒナ)
附にく四面(ヨモ)小青垣山麥(ムギ)なりけ周まる山の中をり
見(ミ)迹(ユケ)は真處(ソコ)に雛(ヒナ)附く所見(ミユル)なりけ○青垣山と
は青山の國垣(ミノカキ)と成て周廻れる
離れみと思ふれ非ず真(マ)剋(サカ)も垣(カキ)は限(カキ)
垣乃中ホ一ツホ立てあれ○山神乃古事記
ま生山神名大山津見神○奉御調等
に(ニキ)く言(コト)本ホ服従(マツロヒ)なりけ凡く神ホ幣(ミテグラ)を奉け公(キミ)ま
御調物を貢る皆服従ふ(マツロフ)ゝ表(アラハ)ホ也なれ

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

○生小は非ず

はとの奉貢ることをも麻都流と云り神事を祭祀（マツリ）と云に政事を麻都理（マツル）期等を云に奉仕（マツル）を都加倍麻都流を云も同く服従（マツロフ）より出たり御調が古事記傳三十八の巻に八尓精し等（ト）は等為（シテ）而の意を云に八尓打上佐保能河原之青柳者今者春部登成雨鶏類鴨八柳の青むを云に十よ今更雪零目八方蜻火之燎留春部常成西物乎八惣て春（春方へ）の盛（サカ）ゆる時彫（ヱ）り故此言は春にのみ云り非ず○花揃頭持　山よ花の咲るを山神れかも持て献（ヨコ）し趣（オモ）尓云かせり八よ春日野雨鐘禮零所見明日従者黄葉頭刺乎高圓乃山之れも山のかひをしるを諸注人ゆさ解るを非り然（シカ）尓続古今集秋下よ春日野よこそ春日見ゆ高圓此山あけをりはをみなへしをく意を有るはをく意を得く載られ有（ア）り○秋立者　立八刺を通をく顕き初て乏を云り八雲立を八雲刺とも云に立上を刺上をも云に刺竹は立竹（タケ）り朔（サク）も月の始

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

奉等　等はとゝ(ママ)り○上瀬兩　上瀬下瀬と
をる事也し○鶏川手立　鶏川とも鵜を使
云て魚取る業を云号(ナ)り立(タ)をも鶏川人ゐ令
立(エ)を云御猟立役(エタ)立(タ)ともお同し十七ヨ夜蘇登
毛乃乎波宇加波多知家里十九ヨ和我敞故波
宇河波多ゝ佐倆(サヘ)と猶あり○下瀬兩上ヨ
云り○小綱刺渡　和名抄に纏綱如其形挾後
廣前名也和名佐天こは今も然云物(ヒ)り四ヨ
綱兒之山五百首隠有佐提乃埼左手蝿師子之

○又古歌に小川のゝこと是にも事縁と聞ゆ考へ

芝生頃を云り若葉さゝ蘭(ササ)なといふ
云も其験ヤ顕れ初る(ソ)り春秋の立と
にかれはの意を春たゝくはとも云り即此(コ)も然
り○黄葉頭刺理一云黄(モミチ)葉(ハ)は聞えぬ(ヌ)○遊副
川之大和志に吉野川を注ゝく原自大臺原
山流云ゝ至東(ウ)川舊名遊副川を云り名の様を
迸(サ)もを聞ゆ東(ウ)を書はいのるをしてよ妹之紐結八川
等北手誰知とをかるは○又七
こゝりやからもや　古之叔人見
り好か山神か對(カ)へゝく云辞形を○大御食爾仕

夢二四所見九ヶ三句之例瀬物不落左提剌爾
衣手湿手児波無爾ゐと見も剌ゝ立彡あり上
云り宇鏡よ柵竪木曰柵佐須城も牲義那ら
〳〵剌宮も蔓城ある佐須城も韓語にはならむ
猶これらの事別よ毎くゝ云る物ありこれも然り
渡せ川我渡次ゐと云りさいれも岸とり岸乃
て廿間を立渡ゐりゐ但し纏を多くゝて瀬截れ
二ゐにまれ処方より立てゐ処ゐを那ゑ那ゑ小乃き
彼方ゐ放ゐ仍及ふをゝり九ヶ平瀬爾波左近
剌渡早湍爾波水鳥ゐ潜都追〇山川毋ゝ山神

と川神とを約先せり毋は人のみならゑの意
ゐり〇依氏奉流依ゐ
我麻爾来爾吾者余利爾思手ゐと多のり奉阮
は彼ゐ使ゐる〳〵方をり云語ゐ
り二小御陵奉仕流山科乃鏡山爾〇神乃御代
鴨神をは直ゐ天皇を申せり神の徳乃も天
〇一首の意は天皇ゝ神ゐて坐せ随ゐるはも
神進ゑゝゐふとて芳野川乃佛川河内の地に
しも高臺をさへ造らせ高知いゐ〳〵て上り立

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

國見ゐくてゐ青山垣を周りく此よ廢附く

見ゆ其山神の奉る御調をして春は花を咲せ、
秋を紅葉を映はせくり又遊副川の神も大御
食よ仕奉るとく瀬くに鵜川を立しく小網た
て渡そて魚そるも見ゆかいれは人みな見らく
次山川乃てゝも歸順く奉仕る神れ御代形系哉

反歌

山川毛因而奉流神長柄多藝津河内爾舩出爲加毋

一首の意か山川乃依も歸順く奉仕る天皇は
神ゐ御座くく河内河内北奇勝れくと依そ
にさく今舟出ゐくふを見奉をは尊しそお
りけく此高の市高き處思ほしめくして
をゑむはくの臣孫のおゐそ
右日本紀曰三年己丑正月天皇幸古野宮八月幸
吉野宮四年庚寅二月幸吉野宮五月幸吉野宮五
年辛卯正月幸吉野宮者未詳知何
月從駕作歌

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

書紀を換ふ吉野宮に幸(イデマ)せはこそは猶い
它(アヽタヒ)教度(ヨ)那気を此よいけりか拳ふるそんの
に

幸于伊勢國時留京柿本朝臣人麻呂作歌

持統紀云六年二月丁酉朔丁未詔諸官曰當
以三月三日將幸伊勢宜知此意備諸衣物是
日中納言直大貳三輪朝臣高市麻呂上表敢
直諫爭天皇改幸伊勢妨於農時三月丙寅朔
戊辰以淨廣肆廣瀬王直廣參當麻真人智徳

直廣肆紀朝臣弓張等爲留守官於是中納言三
輪朝臣高市麻呂脱其冠位擎上於朝重諫曰農
作之節車駕未可以動幸未天皇不從諫遂幸伊
勢壬午賜所過神郡及伊賀伊勢志摩國造等冠
位并免今年調役復免供奉騎士諸司荷丁造行
宮丁今年調役大赦天下但盜賊不在赦例甲申
賜所過志摩百姓男女年八十以上稲人五十束
乙酉車駕還宮每到行轅會郡縣吏民務勞賜作
樂甲午詔免近江美濃尾張參河遠江等國供奉

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

騎士戸及諸國荷丁造行宮丁今年調役詔令賜
天下百姓困乏窮者稻男三束女二束夏四月丙
申朔庚子除四幾内百姓爲荷丁者今年調役五
月乙丑朔庚午御阿胡行宮時進贄者紀伊國牟
婁郡人阿古志海部河瀬麻呂等兄弟三戸服十
年調役雜徭免校(カトリ)抄八人今年調役
嗚呼(アヽ)兒(コノ)乃浦(ウラニ)爾(ヲ)舟(フナ)乘(リスラム)爲(ヲ)良武(ラトヌ)嬬等之(ガ)珠裳乃須十(シホミツ)二
四寶三都良武(ラトヌ)香
嗚呼は阿を歎く音ㇰ字なれ兒浦は漢籍讀(ヨミ)取(トリ)
次阿(アヽ)と引音

ホ云リ今(イマノヨ)俗ホを然(シカ)る借用(カリ)たる嗚呼(アヽ)兒浦は志摩國英虞(アゴ)
郡の浦邪(ヤ)り上ホ引ゐ乙書紀北阿胡行宮は北(キタ)
處(コヽ)あり槻落葉云英虞郡ホ御座(ゴザ)嶋(シマ)を云所(トコロ)
く其處(ソコ)ホ赤人屋敷(ヤシキ)を云小祠(ホコラ)あり(アリ)
行宮の跡(アト)〇船乘爲良武(フナノリスラム)
船乘は上二の六に
い(イ)へ乙加く船ホ乘(ノル)ることの
を明ら(アキラ)ケたる説(トキ)あり(アリ)
るホ(ヲ)も思(オモ)へり然(シカ)ては珠裳(タマモ)の
ホ(ヲ)も通(カヨ)え乏船(フネ)にあらそいふ(ヘル)
語ホ潮(シホ)乃近(チカ)く(ク)ホ(ヲ)ケ(カ)ホ(ヲ)
り想像(オモヒヤル)る辭(コト)あり〇嬬嫺(ヲミナ)
等(ラ)之(ガ)珠裳(タマモ)乃須十二(シホミツ)
等(ラ)あり〇珠裳(タマモ)をは珠を飾(カザ)れ
供奉(ミトモ)の女房(ヒメトネ)

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

所蒙にて珠衣（キヌ）珠裳（タスキ）珠簾（タマス）の類ぬりを、それら珠を麁訓とのみ思ふは非也○四寶三都良武香山（オモヤ）京より想像（オモヒヤ）るに一首の意は供奉（ミトモ）せし女房（ニヨウボ）等（ラ）此頃噫呼（アヽ）児浦にて船出（フナデ）乗（ノ）むとて所間（トコロドヒ）小（ホト）潮みち来（キ）れば珠裳の濡（ヌレ）ぬきを惑ふらむ甚（イタ）らを未見知ら奴鄙（ヒナ）ぶりなれば先（マヅ）らしかり思（オモヒ）らむと珠裳ぬれ裾小潮滿としもいふ乱（ミダ）れ心を珠らむ意を持せたる人麻呂主の口状（クチブリ）にて此歌十五巻にも出て珠裳を安可毛（アカモ）をあ

久（ク）ロツタフ（ツ）ノサキ（サキ）ニ（ニ）ミモ（モ）カホ（ホ）ニヤヒト（ヒト）ノミモ（モ）カルラム（ラム）

釧著千節乃崎二今毛可毋大宮人之玉藻苅良武

釧著ハ千節の枕詞ぬり釧（クシロ）ハ扶（タヾリ）よく手を賛（タヾ）扶（リ）るをしも名ぬり字鏡に釧太戸支又久自利と見元和名抄には釧比知萬岐とありて臂に纏く具（モノ）ぬり臂ハ手の節ぬれば釧著と云り著（マ）ると云（イフ）を例の枕詞ぬらん大宮人の始（ハジメ）て往見る珠し地（トコロ）とはたの所からの聞ゆる乱此主比志（ヒシ）ゝ比（ヒ）

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

り加北(カクサ)様の枕詞なおもは下にも云り○手節
乃埼二　志摩國答志(タシ)郡の埼なり槻落葉云此
埼は伊勢國小相並ひて二見浦ゟ接(ツキ)たゐ埼也
り○今も可好い今狄にて
此り○一首の意は供奉(トモ)れ大宮人等(タチ)今はうち
ゟや答志埼ゟて藻苅乙女を心をやりてさ
ぶらむはをいかにたゞらしかりをてけるく
ら年と詠り

潮左為(シホサヰ)二(イ)五十良(ラコ)児(ノニ)乃島邊(コフネニ)榜船(イモイル)荷妹(ラムカ)衆良(アラキミ)六鹿荒島

潮左為(シホサヰ)は度會神主正身(マサミ)久老(ヒサオユ)説ニ潮先(シホサキユリ)動の約
ある詞にて云れたるは信に然(サ)るこをあり槻落
葉下巻十四(葉ノ下巻ノ十四ノ)已今(オレイマ)其證(ソノアカシ)をゝ
ゝ云るゝとは三ゝ島總立足柄山雨船木伐と
ゝ云るゝとは三ゝ島總立足柄山雨船木伐と
ゝ先(サキ)るゝ登夫左は遠先(トホサキ)なり槻落葉に又戸ゟ指(サス)
艾(モグサ)刺を云言も月日の影乃指(サス)ゆゑ物ゟ云ゝを多き
此物を陰をいへ婆左須(サス)は先(サキ)為(スル)乃りされらいふ
左は先(サキ)ることを知(シ)らし天動(アマユリ)を為(ス)を云い地震(ナヰノフル)

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

は根動(ネテ)るの如しはく猶正しく左爲と左動(テ)
を通(テ)ふ例をいはゝ古事記白檮原宮段狭井
河の注ふ山由理草之本名云佐韋也とあるこ
は此草は物より高くつゐりて花の大形(ナリ)ふから
莖比方負く先の動らふゐゝをして名ふく切(ヲ)形
を例(ナリ)ばりこれら以潮左爲は潮先動(サキ)ふるこを
挍證(アカ)らむほしは高潮先動(サキ)をを潮の滿来ふ先
に浪の動立(タツ)を云り三に塩左爲能浪字恐美淡
路島磯隠居而十一ふ牛窓之浪乃塩左猪島響

十五に於依都志保佐爲多可久多知依奴こ比
らふく意得ほし又万葉考に潮左爲は潮左和(サワ)
るさをにをあれ物毛左和藝を左爲を左爲ふ例
も无く事(コト)の実(サネ)もやいかれりけて今世に鰐(ワニ)鮫(サメ)の
一種ふヨオサヰ鰐(ワニ)ふ物(モノ)をしにやあらむ潮先動(サキ)ふ
ふ物は潮先動ふ物(モノ)と云ふとにも聞ほし
○五十良児乃島邊は槻落葉云三河國今比五
十茅良埼ふを志摩の答志崎を相對(アヒムカ)く近き埼
取(トリ)○榜船荷こは大御船にはあらしく女
房比遊船(アソビブネ)ふるほし其故ハ四五句ふ思人を尼
む意見ゆるふ大御船ふりせを然(サ)は云乃(ノ)しく

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

さくいと拙し一首の意未ふ云を見ほし○

妹家良六鹿　妹とは供奉(トモ)北中ふ思人のある

をけせり○荒島田子　田は麻と訓ほし周(ハリ)廻

ふり九よ黄葉之過去子　等遊磯麻見者悲裳

玉津島磯之裏末之真名(ヲ)仁文十二よ誰里

之間宿可借益十四よ可豆思加乃麻萬能宇良

末乎詩具布補能○能と多のりこれを後よ浦

と里と能(ワ)和ふ轉(ヘ)〳〵云はやい降り行音使

ふ〳〵此集ふとふ波(ニヲ)一つも无き能(ヲ)りしを此集

○十七よ之麻来爾渡許奴礼渡ふ左吉

のを和ゝ訓ふは誤りて又集中に浦備(ヒ)浦箕(ミ)島

備道乃久麻尾(ヲ)ふと云ふ備箕(ミ)は方へ(ヲ)も通ふ言に

て北(ヒ)の田(ヲ)と異ゝ能(ヲ)り又山際(ヤマノヘ)浪間(ナミノマ)あとは仮波

と意にて異ふ(ハ)をしこ三のゝ七葉ふいへり

これらをくせ乎はふ(ハ)ふ文は紛(マガ)ふ(ハ)ゝ乎

潮(シホ)干(ヒ)動(ウゴ)共時(トキ)しも立十良兒島辺を榜ゝ船に妹

乗らむのそふは荒き島田(ヲ)能(ヲ)る波所比ま

欠ゐうかふ(ハ)ふに云のれくさ(ヲ)无りくらむ危

乃をと能(ヲ)りこれ思人能(ヲ)ふ故に想像(オモヒヤ)る趣(サキノフ)前二

酸とは異能(ヲ)り

當麻真人麻呂妻作歌

此人は考ふる事物なし此歌四巻にも出を麻呂
大夫とあり此辛に(コノイトヽシ)供奉(ミトモ)ありしなるを
吾(ワガセ)背(コハ)枯波(イツクユクラム)何所行良武(オキツモノヤサヲカコエテ)已津物(ナリノ)隠乃山(ヤマニカクラフ)今日香越等
六ム

何所は伊豆久ぬり五よ伊豆久由可古事記明
宮段大御歌よ許能迦迦迦

句はいたく形らむを想像（オモヒヤリ）て次ぬ漸（ヤ）たしはの
り仍而先之引いとくにはのし深し

石上大臣従駕作歌

麻呂公昨り續紀に慶雲元年正月丁亥朔癸
巳詔以大納言従二位石上朝臣麻呂爲右大
臣正三位多和銅元年三月丙午右大臣正二位石
上朝臣麻呂爲左大臣と見えて此時は未大
臣ぬは非れ抄を後（元）記せるなくに上に錄
足卿を内大臣と仍而乃弟ぬ同し

ケヒモコソイハサミノヒ
吾妹子ヲ早来見ノ山
手高ミ香御日本能不所
見国遠見可隠

ヲタカミカモヤマトノミヤヌ
クニトホミカモ

槻落葉云云来見乃山とそ詠れたるは二見浦
ある大夫ぬ松と云大木ぬ生ると乃山ぬる故し
伊勢三郡ぬ物見松と云即
同人乃城趾ぬりと云即
に佐見津彦佐見津姫参相而御鹽濱御鹽山奉
又と仍乃ぬ此二見浦ぬ今も彼山の麓ぬ
小川を佐美川と云ぬ此川と
山ぬ仍御伊と云言を
ぬ去来見の山とはぬ
り阿胡一（イチ）幸（サキ）むぬは此比山ぬ東よぬ南へ折き

吾妹子ヲと蒙らせ
しゆし那らむ二見浦と

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

て鳥羽に御船泊(ツ)へきかれ第二見浦を幸(イデ)ま程
は大和より越乃しい山くも西方ホ遥に見放(サケ)
らるゝに此山を榜(コギ)轉(マハ)く東南に入坐くは大和
此方は見え更成(ナリ)ぬ殘(ノコ)如(カ)此(ク)はを乃しそるは
しそなり此考おをもろし大夫の松ゼ云ふと
も麻呂丸夫ホ由何(イカ)ゑ予ぬり〇高三香嶺は高
はホ數(シバ)〻ぬり歎息(ナゲ)比〇日本能不所見　能は
カなりて俗言比我ぬり〇國遠見可聞　国と
は即大和ぬり本國を云ふ比とは古も今も

同し可聞は上の如し〇一首比意は國比戀し
きホ此佐美比山乃高ゆまのも國乃見えぬ蓋(ケダシ)
國の遠けれはかもとぬてとは妹我戀る
からホ乃ホ吾妹子平去来見乃とを云係たり

右日本紀曰朱鳥六年壬辰春三月丙寅朔戊辰以
淨廣肆廣瀬王等爲留守官於是中納言三輪朝臣
高市麻呂脫其冠位擎上於朝重諫曰農作之前車
駕未可以動辛未天皇不從諫遂幸伊勢五月乙丑
朔庚午御阿胡行宮

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

此幸は持統天皇六年ホテ朱鳥七年に當るを
六年と云る誤れり又五月乙丑云々は紀見
ル所の矣乃乳こと前ホ引た乳を合せ見て知ね

輕皇子宿于安騎野時柿本朝臣人麻呂作歌

輕皇子は文武天皇ホ御座せり御父は草壁
皇子尊（カケリ）（ミコノミコト）（御諡を日並知皇子命と称ス）ホ薨（カケリ）ませる天武天
皇の皇太子にて持統天皇三年四月ホ
開宮御宇天皇乙（ミヤアメノシタシロシメシ）字二年にホり安騎野は
大和國宇陀郡にあり。神名帳ホ同郡阿紀神
社天武紀ホ到（イタ）菟田吾城（ウタノアキ）ま名菟田郡云々到

大神宮儀式帳ホ宇太乃阿貴宮

大野ホ於も此處（ココ）ホり
宿りホせ於は何故の幸ら知ら乳ホと御猟（ミカリ）れよ
しは見（ミ）
えず こそなく御情（ミココロ）や更ホあいら幸（サキ）した
於は父命ホ屢（シバシバ）幸（イデマ）せりし地ホ乳ホそり宿
らしけむ其そしは歌ホ見ゆ人麻呂は草壁
皇子命の舎人ホりし（ニ）北事は上（カミ）（コノ）（ミトモ）三葉ホ出 此 供奉
せられしより

ヤスミシ、ワガオホキミ高照ル日之皇子ノ、カコラカムサヒセス
神長柄神佐備世須、ト隠（カクリ）ス（ミヨコヲ）（オキテ）コリクノ、多ツ（アラヤマ）ノ
登太敷為京ヲ置而隠口乃泊瀬山者真木立荒山道

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

ライバネノミモト オシナベ サトリノ アサコヲ
乎石根楚樹押靡坂鳥乃朝越座而玉限夕去来者三
ユキフルアキノオホスニ ハダススキミシノラオヒテ タマニクタニ
雪落阿騎乃大野雨旗須鴈寸四能乎押靡草枕多日
ヤトリセスイニシヘオモヒニテ
夜取世須古昔念而

高照は日比枕詞なり照は比加流なり良須をは云
古事記日代宮段歌ふ多加比加流比能美
古朝倉宮段哥小多加比加流比能美夜比登集
中高光ともあるはいく此高は高天原高御座乃
た高行や隼形と比高ふを天をは云よ等しき體
言なりたゞに高きことをは云をはさと形容詞なり照は即ち良須をは云

不同し 良須は見須聞須と同格の語にて照とたゞふを云り物を令照をはさとなり

然れは天照と云に高照と云に全同語なり○日之皇子を日神の御子孫と甲たゞとなり皇子と書るを思ふに集中日之御子と書り霞中紀に有如ら是

風之聲呼於大虚曰斂カ太子王也ふ多天皇を

も日嗣御子と申せるにて知れし○神長柄神

佐備世須登は上三十三葉ふ出此の神進ハ次の詞

茅ふ見ゆ○太敷為も上ニ廿七葉ふ出○京乎置而

は通えたり○隠口乃泊瀬山者 隠口は泊瀬

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

の枕詞取り隠口は冠辞考に隠國那孚と訶
見
に従一し十三に隠来乃泊瀬小國ありと
者隠久乃始瀬乃山爾神在備爾伊都伎座等
隠口乃泊瀬越女我手爾纏在玉者乱而有不言
八方　河風寒長谷乎歎乍公之阿流久爾似人
母逢耶・隠口能泊瀬之山乃際爾伊佐夜
歴雲者妹鴨有乎七に隠口乃泊瀬山爾霞立棚
引雲者妹爾鴨在乎　狂言香逆言哉隠口乃泊
瀬山爾廬為云　隠口乃泊瀬之山丹照月者盈

是為焉人之常無ふれこの挽歌を考るに泊瀬
は古代葬地なく今京北鳥部山乃類を知られ
ず野雁云七の槻哥に蜻蛉野叫人之懸者朝
雲之失去者諺所思而嗟亦不病秋津野爾朝居
蜻蛉野も葬地なりしを聞えきり
十六ふ事之有者小泊瀬山乃石城爾母隠者共
爾莫思吾背こそも同し大神宮儀式帳ふ許母
理國志多備乃國こも下方國に見ゆ但し其説ふは非ふ
きいは今は宜き限りを挙げ下ノ条
とを木を美奈乃気稲ふ一種比名ふは非ふ文然

る次古事記朝倉宮段歌ゟ麻紀佐久比能美加
度継體紀歌ゟ苓紀佐倶避能伊陀圖比下に真
木佐若檜乃嬬手那と有ゟ冠辞考ゟ
檜のことくせられとるを一(ヒト)倫那りそもく檜
はしも万木に勝たれか真木那ゐることは云
も更那り殊ゟ泊瀬の檜原とはいと名高く云
那ら百足山田ゟきにをゐら称と右ゟ挙たは
哥(ヒト)等真木ゐゝく檜とは連(ツヾ)きく直ゟ檜伐真木を
云ゐをゐく二ゟ真木立石破山越而三に猟路
池に
て真木之立荒山中雨六ゟ三芳野之真木立
山湯ゟ四ゟ於久夜麻乃真木乃伊多度ゟ是ら
皆奥山荒山に云るは惣て大ゐる良材を云る
那り又此ゟ歌ゟ真草苅荒野とゝゐるを(ヲヽ)全此
真木立荒山と一(ヒト)撰(ツヾ)ゐゝく伐真木を檜とせを真
草は葺(カヤ)草(ヤ)ゐりとやいはゝ万し然まとも乃ゐ細(クハシ)
那ゐ事を定ゝく云ゐ是ゟは非ゐをや又和名抄に玉
篇云枚木名作柱埋之能不(ズ)有地(ツチ)中(ノウヘ)也日本紀私記云末木乃俗神代紀に枝(エダ)可(バ)以為(ス)顕見蒼生(アラヒトヾモノ)奥(オキ)津(ツ)藻(モ)草(クサ)と有ゟ是ら末木乃俗(ヨヒ)に称(ヅケ)て云(イヘ)る那ゐ然云ゝく信にいと堅(カタ)牢(ク)ゐ剛(ツヨ)く埋(ウヅ)ゝく杭のことき杭那ゐを麻紀とは美(ホメ)称(ヅケ)の

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

又橋枝直説ホ此木ヲ定理ナリ
うむとゝり被の字横もたるをしにやはらぎて
○荒山道乎　荒は踈ノ誤にて人氣ホうとゝ云
り荒海荒野荒木荒草の例多し手は例也
抑〻り○石根楚樹抑靡　泊瀬山は元来荒山
鳥乃朝越座而　冠辞考云こは谷ヲ木陰ヲと
みちふみを石根ホも踏さくみ其石根ヲ木ノ
に宿れる鳥等の朝ヲ群ゐ山のたゞ坂ヲ飛越
をしゝ抑靡かしの意にて是即神延ある○坂
れを諸人の山路ヲ進むホ譬たり十三に鳥網

張坂手乎過十四に佐可故要ホ阿倍乃田能毛
雨為流多豆乃○玉限　冠辞考云限は蜻の誤
形りタ日サさらぬくにて〻ゐたる枕詞也云
〻猶同書に精々見ゆ披見ばし清水濱ヒ玉
○夕去来者　上三の蜻ともろし
美詞にて御空形ヲお同し時は冬ありゐむ文
歌ホ御獵立師斯時者来向とゝ兒ヲも冬獵ヒ
時節に當ホを云里○阿騎乃大野ホ端詞に
云り○旗須為す　旗ヲ是の葉ヒはくくと

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

鰹魚を云旌旗乃大魚の鰭も同し雷の鳴はゝ
△之の波多神も是乃
為ゝ也二日事記傳十一此所古
語拾遺に同し説にこゝ此鰐波多
神社之波鰐あることゝ
い説ひを魚鰐い左右の
端ゆゑに同し名ひ此所にも
在成しいつれ端か非を
傳ふ左右ある〻本ことも
云ふりもあり此説ゝ

祭祝詞乃取菅計魯草乃噪岐蘇ゝ岐無久云ゝ
夜女能伊須ゝ伎伊豆都志伎事無久古事記白
檮原宮段に其美人驚而立走伊須ゝ岐伎ゝと
あり又顕宗紀の御詠言に彼ゝ
ゝも此のすとは長く立物を云り木牙ゝとの
如しにゝ草ゝ中乃薄荻を苅る物あり鞘も通ふ

○四能乎押靡　四能は靡ふりこゝ此説上二の四
又出押靡か押靡の世ふりすゝ七乃賣比能野能
須ゝ吉於之奈倍布流田伎雨○草枕は上二の四
三乃葉
○多日夜取世須も上三の三葉に出
○古昔念而　古昔は往し方乃遠うらめ前
をもふりにゝゝをゝ反歌ゝ日雙斯皇子命乃馬
副而御獵立師斯時者来向二乃日並知皇子尊
殯宮之時舎人等慟傷作歌毛許呂裳遠春冬片
設而幸之宇陀乃大野者所念武鴨那とふりて

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

父命の屢く御猟に幸しし地形る故ふ今輕皇
子此旅宿しゐたる時を慕しゝそとをり○
一首此意は吾君を神と御座をを猶も神進
ふそをふとて京を出乃し泊瀬山玖越乃て
國見し遊ふ給へる日暮る御雪ふる此大野
ふし毋旅宿ふるをは父命の此處に屢く御猟
に幸ふ往昔を懐しくそををり

短歌

短歌と書せる此を始を多より反歌と異ふ。

阿騎乃野爾宿旅人打靡寐毛宿良目八方古部念爾
打靡寐毛宿良目八方身を長し綾ろ寄く睡を
七夜く寝むやはあり寐を睡を云り神武紀
に天皇適寐忽悟之曰予何長眠若此子と
礼適寐をヨクイネテセルと訓
り五ふ夜周伊斯奈佐農十九ふ鳥霍公鳴等余米
安寝不令宿君乎奈夜麻静那とは安睡ありし又
宇麻伊は熟睡夢を睡所見伊佐登斯は睡速伊
佐多那斯を睡熟寐ありし又宿は那田流と通ふを

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

おくいの小臥を云り夏草れあ花称の濱又夏
草のぬしとも訪いはけ又ぬえ草とも云ヒ論語
小草加ハ之ニ風ヲ必ズ偃ス云ふ事ぬら以知ほし然まは伊イと
稱ネとい元來ヨリモト異ふる弥重く伊稱伊奴流伊袁奴
流ぬとハたい寢ネ又卧こと聞かれ称そハ寢ネ卧
せは即睡ネフもの故小ネ云ヒ卧たるう牙のこをる
り処れを古事記傳。於ヲ称ネ
如コトく説きたるを後の唱にをり本義を誤られた
り徒ダ重ぬにをるぬは非更ぢて宿良自メヤ八方モは

○十一の廿五葉
○二十九ノ十五葉

〇自字のつゞくハ新考ニ上ふ云りの

將メ寢ラ在リやはにを凡そ如此カク横ヌルの寢流は寢ヌル在寢
流を寢在見流ハ見在念流は念在り〇古部
念南は日並知皇子命廿ト往昔を懐ふにをり〇
一首ノ意を右に云るの如し
ヤ弁カル真草苅荒野ニハ有雖アレトモ黄葉過去君之形見跡曽来師
真草ハ真木に長哥や對ヲ草を美たる称あり
真草ハ真木に出ヤ對ヲ草を美たる称あり
ぞを凡そ物に用ゐ草は菁カヤ草も敷綿草も皆真草ぬく人
氣ケ色を荒野ぬ生ゐ草をしれ訪いけりを寢辞ゐ
〇黄葉過去君之 ぞを凡そ物に用ゐ草は菁カヤ草も敷綿草も皆真草ぬく人
氣ケ色を荒野ぬ生ゐ草をしれ訪いけりを寢辞ゐ
〇黄葉過去君之 ぞをみち葉の散過ル去ヌ人の死

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

に譬たり三ヶ黄葉乃移伊去者○形見跡曽来
師形見は字の如く亡もの代を云り○一
首の意は明らけし九ヶ
往水之過去妹之方見等曽来
ヒカシノスニカキロヒノタツミエテカリミス
東野炎立所見而反見為者月西渡
ヒガシ ニシ
東は日西は尚筋明所為し由
ヲ ヨコミト ニ ハ ツハ
南北ヲ為テ日横ニ八縦筋横筋の義又釋日本紀に
重問云倭文其。建久諸祭興行之時大藏省幸預
ミツ
甲状有青筋文之布云しと云まは倭文は筋出
ミツ
○形躰如何先師中云略ス

ふる一し出とは文に現はるゝを云今も錦出
ざと云も地机字音ふは文人出服を云又錦ふ赤ぶ青
リこは文には非れとも今も蘆出ふと云よれ
服又今世に左万織と云服も筋ふ織たれを筋
ヌシニシ
○又虹ハ丹筋
目由 丈綿服とふそれ凡てハ延らぬをや
又西ハ日机往筋服乳所為し右事記傳廿五机四
十四葉説はさ誤し
○炎立所見而 明初乳光服り○一首机意は
阿騎野ネ宿ル乃明方ネ東を望兒は遥の末ふ
赤牧柱見乞く西之觀ル時は落た乳月の白みく
残ま光服り兒を為ハいまも更ふり

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35
ガラス使用

837
4
35

ヒナメシノ ミコトノ ウヘヤナメテ ミカリタヽシ ミハトキハキ 台ノ
日雙斯皇子命ノ馬副而御猟立師斯時者来向

日雙斯皇子命は御諡(ミオクリナ)なり御名(ミナ)は大日本天皇を稱言(申し)て

日雙斯皇子命は御諡(ミオクリナ)なり御名(ミナ)は大日本天皇を稱言(申し)て
は天皇と相雙(ナラ)びまして天下知召(シロシ)めしや皇
子命とは皇太子を申(三十)し奉(マツ)れり稱(タヽ)り○御猟立
師斯は上(ウヘ)の三十三葉に出○時者来向者(トキハキタリムカフハ)にを
着(トキハ)時節者来向(トキハキタリムカフハ)へと其君は不在(ニマサス)ぬ事(コト)なり○
一首は明らかなりしかど此歌等(トニ)の委(クワシ)き
とは更(アラ)なり

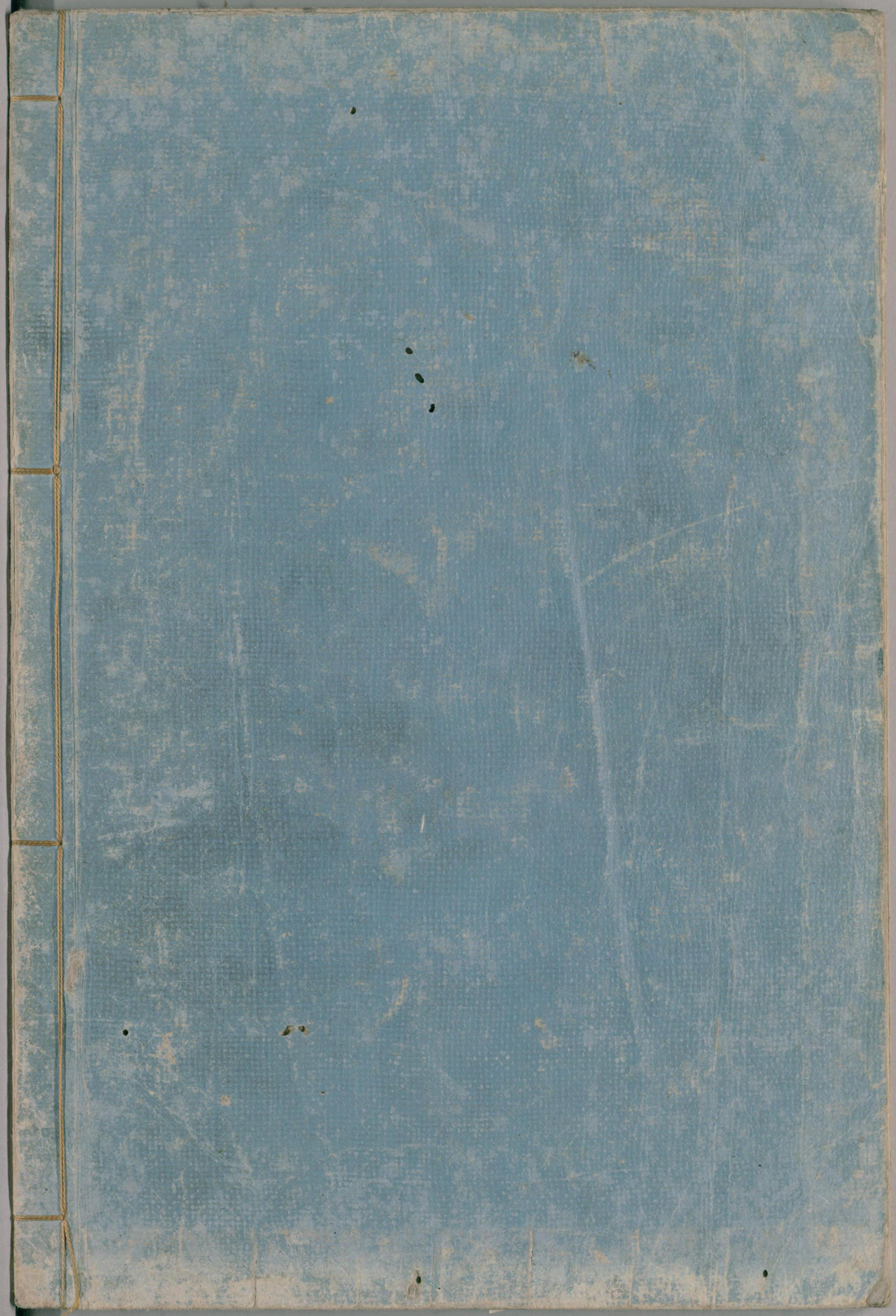

国立国会図書館　タイトル『万葉集新考』　請求記号 837-35

ガラス使用